

審議結果

審議会等名称：総合計画審議会 計画推進評価部会 グループ会議（グループA）

開催日時：令和7年4月25日（金）10:00～12:00

開催場所：神奈川県庁新庁舎 8階 議会第一会議室

出席者：小池智子、玉田麻里、伊達仁人、坪谷美欧子、堀越由紀子、矢島洋子、米田佐知子、
羅順英

問合せ先：政策局政策部総合政策課計画G 陶山

電話番号045-210-1111（内線3064） ファックス番号045-210-8819

審議経過（議事要旨）

◎ 事務局より、資料「新かながわグランドデザイン評価報告書2024」（案）に基づき、プロジェクトごとに、数値目標の達成状況、事業の取組状況、社会環境の変化を表す指標などを踏まえた総合分析や今後の課題と対応方向について説明を行い、「最終評価（総合計画審議会による二次評価）」欄に記載する事項等について、委員による議論を行った。

プロジェクト1 子ども・若者

【主な発言】

○ 米田委員：K P I 等が数値を把握しやすいもので設定される傾向にある。例えば、「かながわ医療的ケア児支援センターにおける相談件数」（関連する統計データ）の数が伸びているが、これは繰り返し相談が来ているものがカウントされているのか、また、相談した内容が市町村などに繋がっているのか、などが分かれば分析しやすい。

県民意見募集をするときにも、県民が意見を出しにくいのではないかと。

○ 矢島委員：一次評価はルールに則って出されているので、一次評価自体について異論はない。ただ、二次評価は別の話であり、それぞれのK P I の持つ意味や、施策の中で重要度を鑑み、達成できていないところを定性的にも評価して判断すべきである。

指標の中で「安心して子どもを生み育てられる環境が整っている」、「青少年が自分自身の価値や存在を実感することのできる世の中になっている」と思う人の割合は、もともと目標が極めて低いと、これが達成できていないということは、神奈川県が子ども子育てについて充実しているとはとても言えず、2024年度の実績が到達していないことは非常に重いことである。

また、目標数値が低ければ達成率が高く出るのは当然で、わずかでも到達していないという

ことは重く見るべきである。

- 矢島委員：待機児童の問題については、長きにわたって自治体に取り組んできており、公的機関が一番コントロール可能な施策でありながら、目標に達していないということは重く見るべきである。
- 矢島委員：これらのことからこの項目については「概ね順調」という表現はできないのではないか、「やや遅れている」か「遅れている」と表現すべきではないか。
- 伊達委員：手元のデータの数字だけで見ると、1972年から1974年頃が合計特殊出生率のピークであり、平均寿命は1965年から2020年にかけて、どんどん伸びている。これだけ見ると、平均寿命が上がれば、出生率は下がるという言い方ができる。要するに社会の成熟によりこういった問題が生じるかといったことが分析されていない。この数字だけを見ると、未病の取組はやらないほうがよいのではないか、ということが極端であるが言えてしまう。
- 伊達委員：「児童虐待相談の対応件数」の数字が上がっているが、実はすごく良いことと言える。これは、今まで言えなかったことが表現できるようになったということ。数字の増加がネガティブなのか、社会の成熟に繋がっているのか。数字の増加が単純に課題と言ってしまうこと自体が問題で、この背景がどこにあるかということを県民の皆さんが読み取れるかということが重要である。
- 伊達委員：「子どもの意見を聞く」という記述がある。子ども本人から苦しみ話をしてもらうことは良いことであるが、それ以上にその発生源である親の意見を聞くことが重要。社会が成熟すればするほど、何が問題で、何が問題ではないのか、構造的な問題なのかどうか、そういったところをしっかりと考えていく必要がある。

ここに書いてあること自体はネガティブではないが、より根本的なところを見て、社会とは何か、社会を構成している意識とは何か、というところから考えていく必要がある。そういったことが、最終評価の「今後の課題と対応の方向性」に表現されていると、「深いところまで考えている」と思えるのではないか。「こうしなさい、ああしなさい」と言うよりは、一応考えていますということも、しっかりと表現できるような追記がされるとよいのではないか。
- 小池座長：一次評価の内容が妥当であれば、同じ区分の評価となる。内容、データ等について委員の皆様は吟味いただいた中で、「概ね順調」に到達しないとして、下方修正した方がよいのではないかと意見もいただいたが、「今後の課題と対応の方向性」として付記すればよいのではないかと。

概ねこれらのデータを拝見すると、K P I、それと合わせた総合分析等々からは「概ね順調

である」という評価は、妥当であると思われる。

- 堀越委員：「医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数」が増えていることは良い傾向であるが、コーディネーターが医療的ケア児のために、こういった資源の獲得や、チームの形成ができたのか、ということは定量的にも把握できる。

今後の調査の進め方として、定性的なところに行く前に、もう一段掘った定量的な把握の項目を作ることも検討してよいのではないかな。

- 坪谷委員：「子どもの意見をきくための意見表明等支援員の登録者数」について大事なことは、支援員がいることで、どれだけ子どもたちの意見の反映に資することができたか。また、支援員は、児童養護施設等を何ヶ所回り、何人の児童の意見を聞いたのか、といったことも定量的に把握できるデータなので、それらの数字も今後は把握して欲しい。

- 米田委員：「子ども・若者が希望を持っている」ことと、「多様な子どもたちの声を聞く機会の創出」は、非常に大事なこと。子どもの声を聞くことは、意見を言うことに関して前向きになれる子どもの発する声と受け止められがちであるが、社会に対して諦めがちな子どもの声ほどきちんと聞いていくことが大事である。

その子どもたちが声を出すことができるようになるには、社会関係資本や信頼感の醸成が大事であり、その構築や人間関係を広げていくことについて、そういう機会がどのぐらい子どもの周りにあるのか、ということも数で見えていくことができる。

例えば、子どもの居場所に関する活動が、どのぐらい県内に展開しているのかということも見た方がよいと感じた。

【まとめ】

- 総合計画審議会の二次評価は、県の一次評価と同様、「概ね順調に進んでいます」とする。

プロジェクト2 教育

【主な発言】

- 伊達委員：北欧ではICTの利用について小中学生に制限をしていくような動きが出ている。ICTが本当に児童の健全な発達に寄与しているのかどうかは、単純な数字だけを見るのではなく、質的なところを見る必要がある。次の世代にネガティブなものを残さない、次の世代がより良い環境になっていくということに対して、しっかりとした調査が必要。
- 伊達委員：教員の時間外在校等時間の推移を見ると、実績数値は減少しているが、年齢分布はどうなっているか。若い人の時間外勤務が減っても、その分、上の世代の時間外勤務が増え

る。また、若い世代も家に帰って仕事をしていたりする。見た目の時間外を減らすことが本当に良いのか、分散させることでどうなったのか、そのような質的なところをしっかりと見ていないと、課題の解決に全くつながらない。量的な変化が質的な変化とどう結びついているのか、量的な変化でポジティブだと思われているものが、実はネガティブなものだとしたら、そのようなことに対してもしっかりと観察していく旨の記載として、「K P Iとしては順調であり、こういったところは注視してみていくべき」といった表現が必要。

- 小池座長：高校でも紙の教科書に戻したというようなことが話題になっている。そういうようなことも含めた視点が入っていてもよいのではないか。
- 米田委員：不登校児童生徒数の増加について分析があり、教育機会の確保についても言及されているが、子どもの方から学びを選択するということには至れていない。昨今は、困窮世帯の子どもの不登校のケアをどうするのかという問題が多い。フリースクールの費用が負担できない世帯の子どもは、結果的に選べない状態になっている。こういったことをどう考えていくのが今後の大きな課題だと思うので、問題提起としてどこかに盛り込んでいただきたい。

【まとめ】

- 総合計画審議会の二次評価は、県の一次評価同様、「順調に進んでいます」とする。

プロジェクト3 未病・健康長寿

【主な発言】

- 米田委員：孤独が健康に与える影響というテーマが注目されている中、地域住民が主体的に繋がりをつくれる場というのが重要だと思うが、現状が把握できていない。神奈川県独自で実態を把握していくということについて、今後取り組んでいくべき。
- 坪谷委員：K P I「健康経営に取り組む企業数」について、「健康経営」とは何なのか具体的に示されないと、企業数が増えた意味がよく伝わらない。また、県内企業の企業数や、取り組む企業の割合が示されなければ、K P I がはつきりせず、意味をなさなくなってしまう。
- 小池座長：健康経営については、国が取り組んでいる重要事業であり、健康経営の内容について記載した方が、県民も健康経営の定義から確認できると思う。企業数等々をしっかりと載せないと、どの程度取り組んでいるのか評価しにくい。
- 坪谷委員：健康経営を指標にすることは、民間の実施状況を指標に入れていくということになるので、取り組む企業数が非常に少ないと結構リスクな数字になってしまうのではないかと。例えば健康団地であれば、県が行う施策に直接反映しているわけであり、県の政策を判断する、

検証するという意味では、正確な数値になるのではないか。

- 堀越委員：訪問看護ステーションや、在宅医療の支援診療所の数が非常に増えており、それらの充実が図られているということは、様々なデータでわかっているが、今、一番危機的なのがヘルパーである。訪問介護の担い手の方々自身が高齢化しており、県内でも西部に行けば行くほど不足している。県内でも格差ができてしまっている。重度の訪問介護になると、お願いするところがないという状況にある。

- 堀越委員：臨床経験が長くないドクターたちが、在宅医療の分野に進出してきている。それ自体は非常に嬉しいことではあるが、意思決定支援の深度に関しては、実践現場では不安の声もある。若い医師が回るような診療所も増えているので、意思決定支援を丁寧に行っていると、そこが課題になる。日本は総合診療医の養成教育がほぼ無いので、致し方ないとはいえ、そういった課題が現場にはある。

- 伊達委員：金銭的な制限のため、在宅を選択するという方が非常に多い。なぜ在宅なのかということなどの質的な評価が非常に重要になってくる。

また、高齢者自身が自分のACP（アドバンス・ケア・プランニング／人生会議）とどう向き合っていくのか、自分はどのようなケアを受けるべきなのか、又は受けたいのかを自分自身で先んじて考えて、その際には、いわゆる老々介護など、家族を含めてどういう状態になるのかということをもまず知り、自分で考える。それから終活と言われるようなところを含めて、自分自身で自分のことをまずしっかりと設計できるような環境を整えていくことが、ハードウェア的な整備よりも、より重要なのではないか。介護疲れや介護離職といった様々な問題が、非常に広域にわたり複雑に絡み合いながら存在しているので、まずは自身が自分の介護というものに対して、40代、50代のときからどう向き合うかを考え、自分自身の介護を主体的に考えると、未病のこともしっかりと自分で考えるようになる。

そして、自分のフレイルであったり自分の身体について、未病や疾患ということではなく、自分の身体機能はどうあるべきか考えながら、環境を整えていくといったところに少しでも近づいていけば、ここに記載されている利用量、供給量だけでなく、根本的な解決にも繋がっていくのではないかとということも少し考えていただきたい。

- 羅委員：家で看取るということについて、綺麗事ではなく、なかなか老人ホームには入れない層がかなりいるということが社会的な問題である。そのため、自分が将来どういう介護を受けるのかを考えることも大事である。そういったことを考えるようなきっかけや環境は検討していかなければならない。

【まとめ】

- 総合計画審議会の二次評価は、県の一次評価同様、「概ね順調に進んでいます」とする。

プロジェクト9 生活困窮

【主な発言】

- 米田委員：「子ども食堂」が子どもの貧困対策のための取組かという点、子ども・若者の支援の一環として社会関係資本を作っていく機能を果たしている面の方が大きい。ただ、結果として、困窮している子どもや困難を抱えている子どもの捕捉とケアとなっている実態もあるため、現状としてはこれでよいと思うが、今後、プロジェクトの構成についても考えていただきたい。
- 米田委員：「県のポータルサイトに登録している子ども食堂等の数」は伸びている。県内の子ども食堂の数も伸びており、母数で言うとも600近くあるのが実態であることから、今後も登録を進めていく必要がある。
- 矢島委員：注目すべきことは、2023年よりも悪化している指標が4つのうち3つあること。昨年より悪化している状況の中で、「概ね順調」という評価は、違和感がある。
- 小池座長：K P Iの数値としては良い中、指標が悪化している理由を整理するのは、生活困窮に関わる背景や要因が非常に多様であるため、難しさを感じる。しかし、様々な課題があることは今後の課題の中からも、読み取れる状況だと思う。
- 米田委員：「指標の動向」のうち、「生まれ育った環境にかかわらず誰もが夢や希望を持てる社会だ」と思う人の割合が31.3%から23.0%に落ち込んでいるところが気になる。
2025年度、2026年度について、実績数値が上がっていく可能性が低い中でどう対処するかという点について、コメントをつけるとよいのではないかと。数字の上がり下がりだけで一喜一憂すべきではないが、この数値の落ち込みにはコメントが必要であると思う。
- 矢島委員：指標の数値が下がったということを踏まえて評価することが必要である。県としては、計画の評価が高いか低いかは問題ではなく、最終的に目標を達成することが重要であり、環境を良くすることが問題なので、個々の評価をプラスにすることにあまりこだわらないほうがよい。むしろ数字だけではなく状況を踏まえて、二次評価の段階で厳しい評価をしているということが、県民にとっては、かえって信頼に繋がると考える。
- 伊達委員：県民ニーズ調査等の主要調査をする時、日本人は非常にネガティブな回答になりがちで、例えば、ウクライナ情勢など世界が不安定な中であって、「生まれ育った環境にかか

わらず誰もが夢や希望を持てる社会だ」と思う人の割合を聞いたら、下がるはず。

調査にもっと責任を持つべき。数字化してしまうと自分が持っているフィルターでこの数字を理解してしまう。悪くなったからどうなのか、という整理が必要。

- 伊達委員：子ども食堂は、いじめられるからという理由で、2回目以降来ない子どももいると聞いており、無償で何かを得ることで子どもの尊厳が傷つけられているというケースがある。そのため、数の充足だけではなく、子どもやその家族、周囲が、どのように子ども食堂を受けとめて、社会インフラとして活用できているのか、より良くするためにどうすればいいのかをしっかりと見ていかなければならない。取組自体は非常に良いことである。
- 米田委員：県内の子ども食堂に来ている子どもたちの受け止めは多様で、良い関係性を築いているところも沢山ある。

子ども食堂は民間の取組なので、基本的に県としては主体的な市民、県民の取組を応援していくスタンスであることから、数ではなく、県民に向けて、いかに子ども食堂の子どもたちを見守っていく地域が作れるかが必要ではないか。

- 玉田委員：プロジェクトのポイントは「声を上げない・上げられない方へのアプローチ」となっているが、実際は、声を上げる手段を持っている人たちが声を上げられるのであり、困窮世帯で暮らしている子どもたちの声がなかなか反映されづらい。

SNSを持っているのも、中学生・高校生以上であり、困っている小学生には届いていないことも考えられるので、声を上げる手段を持たない人たちの声を拾い上げる方法をさらに検討する必要がある。

【まとめ】

- 総合計画審議会の二次評価は、県の一次評価同様、「概ね順調に進んでいます」とする。

プロジェクト10 共生社会

【主な発言】

- 坪谷委員：「多言語支援センターかながわ対応件数」は、2024年度の達成率が低めに出ている。この結果については、他のKPIと同様に、減少したからよかった、相談数が減ったから外国籍県民の不安が少なくなった、という見方もすることができる。しかし、最新のデータでは、県内の外国人数は約28万5000人となっており、非常に増加している。

そもそも「多言語支援センターかながわ対応件数」の目標としている22,000件について、例えば、母数を22万人とすれば10%の方が利用できていると言えるが、母数が増えているにもか

かわらず、目標が据え置かれていること自体少し検討が必要なのではないか

- 伊達委員：県内の外国人数について、世帯数や家族構成はどうなっているのか。個人が増えているのか、世帯が増えているのか。人口が増えれば、同一言語のコミュニティの中での情報流通が出てくるはずであるが、そういったコミュニティとの接点を持てているかなど、そのような部分を含めて、本質的な部分につながるようしっかりと見ていく必要がある。
- 伊達委員：ごくわずかな一部の人の問題行動が、いかにも外国人全体として表現されてしまう。それでネガティブな反応が出てくるなど、色々な問題が起きている。しっかりと皆が包括的に捉えられるような表現や取組も必要ではないか。
- 伊達委員：指標「『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ』という考え方について『そう思わない』人の割合」について、「そう思わない」人の割合とあるが、この質問は価値観の押付けではないか。また、「『外国人と日本人が国籍、民族、文化の違いを理解し、認め合ってともにくらすこと』を重要だと思う人の割合」とあるが、「認め合う」とはどういうことか。趣旨をしっかりと伝えられないままこのような言葉を書いてしまうと、非常に反発を覚えることもある。本来目指したいところがしっかりと伝わるような丁寧な表現とすることが、随所に必要である。
- 羅委員：「多文化共生イベントの参加者の満足度」が高いと感じたが、これは参加した外国人が満足しているからではないか。また、「かながわ国際ファンクラブ」会員数の達成率も高いが、これは留学生や大学生が集まりやすいイベントだからではないか。社会で共生していく中で、お互いのことを知るというのは非常に大事であり、「満足度が何に満足したのか」ということも気になる。日本で生活していく中で、外国人が日本人を理解すること、日本人が外国人を理解することの双方が大事である。
- 堀越委員：県民ニーズ調査の文言などで気になるところは、「夫・妻」という表現の中に、同性婚の方たちのことは含まれているのかということ。最近の医療の分野では、必ず「配偶者」や「パートナー」という表現にしている。県においてもそのような表現とした方がよいのではないか。
- 玉田議員：K P I の達成状況で、「民間事業所の女性管理職の割合」が挙げられているが、女性管理職が増えたことで、性別に関わりなく意思決定過程に参画できたと言い切れるのか。女性の就業率を見ると、79%程度しか就業できておらず、違和感がある。

【まとめ】

- 総合計画審議会の二次評価は、県の一次評価同様、「やや遅れています」とする。